平成28年第３回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年6月29日　午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第99号	財産の取得について（繁殖牛舎）
第3	議案第100号	財産の処分について（繁殖牛舎）
第4	議案第101号	市道路線の廃止について
第5	議案第102号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）
第6	議案第103号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）
第7	議案第104号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
第8	議案第105号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第9	議案第106号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第10	議案第107号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第11	議案第108号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
第12	議案第109号	平成28年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）
第13	議案第110号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）
第14		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２	議案第９９号	財産の取得について（繁殖牛舎）
日程第３	議案第１００号	財産の処分について（繁殖牛舎）
日程第４	議案第１０１号	市道路線の廃止について
日程第５	議案第１０２号	平成２８年度飛騨市一般会計補正予算（補正第１号）
日程第６	議案第１０３号	平成２８年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第１号）
日程第７	議案第１０４号	平成２８年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第１号）
日程第８	議案第１０５号	平成２８年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第１号）
日程第９	議案第１０６号	平成２８年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第１号）
日程第１０	議案第１０７号	平成２８年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第１号）
日程第１１	議案第１０８号	平成２８年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第１号）
日程第１２	議案第１０９号	平成２８年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第１号）
日程第１３	議案第１１０号	平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第１号）
日程第１４		一般質問

○出席議員（14名）

1番	仲谷　丈吾
2番	井端　浩二
3番	澤　史朗
4番	住田　清美
5番	森　要
6番	中村　健吉
7番	徳島　純次
8番	前川　文博
9番	中嶋　国則
10番	洞口　和彦
11番	野村　勝憲
12番	森下　真次
13番	高原　邦子
14番	葛谷　寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
　の職氏名

市長	都竹　淳也
副市長	小倉　孝文
教育長	山本　幸一
会計管理者	藤井　義昌
総務部長	東佐藤　司
財政課長	野村　久徳
教育委員会事務局長	清水　貢
企画部長	水上　雅廣
商工観光部長	石腰　豊
環境水道部長	湯之下　明宏
市民福祉部長	柚原　誠
農林部長	柏木　雅行
基盤整備部長	青木　孝則
消防長	坂場　順一
病院管理室長	佐藤　哲哉

○職務のため出席した
　事務局員

議会事務局長	十松　昭英
書記	中垣　由香

平成２８年　第３回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

通告No.	質　問　者	質　　問　　事　　項	
1	住田清美	①地震による防災対策について ②図書館運営のあり方について	２７日午前
2	徳島純次	①震災対策について ②なかよしキッズについて ③レールマウンテンバイクについて	〃
3	森下真次	①所信表明と肉付け予算 ②獣医師確保の考え方	２７日午後
4	中村健吉	①飛騨市の誇りを発信するステーションとしての「道の駅」の活用について ②飛騨市の伝統文化を守り、育てる具体的方策について ③市内２高校に対する飛騨市としての応援体制について ④飛騨高山高校・定時制に対する支援について	〃
5	前川文博	①レールマウンテンバイクの今後は ②買い物弱者対策支援について ③飛騨市公共交通の改正は	〃
6	野村勝憲	①「ふるさと祭街道」の設定について ②「癒しの森・森林セラピー基地」の認定について ③「ご当地キャラクター」の制作について	２８日午前
7	澤史朗	①飛騨市の学校経営の現状と5年後･10年後を見据えた方針について ②入園・入学祝金と奨学金について	〃
8	高原邦子	①飛騨市特定空家等対策条例の適用状況について ②コンサル業務を発注する上での市のスタンスについて	２８日午後
9	森　要	①養護老人ホーム和光園について ②男女別の障害者グループホーム、生活困窮者支援用住居整備等について ③百足城跡公園整備事業について ④忠霊塔公園の整備について ⑤観光誘客について	〃
10	洞口和彦	①６月補正予算(肉付予算)について ②公共施設等総合管理計画策定事業について	〃
11	中嶋国則	①第３セクター「株式会社飛騨ゆい」の運営について ②トレーニングセンターの建設計画について	２９日午前
12	仲谷丈吾	①現在の飛騨市の林業について ②飛騨市のネット環境について ③学校給食について ④消防団の報酬について ⑤名目ＧＤＰ６００兆円に向けた成長戦略について	〃
13	井端浩二	①薬草ビレッジ構想推進プロジェクトについて ②コンベンション誘致推進事業について ③魅力ある地元高校づくりについて	２９日午後

※時間の関係上、午後からの予定者が午前となる場合があります。

（　開議　午前１０時００分　）

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第１　会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により８番、前川文博君、９番、中嶋国則君を指名いたします。

◆日程第２　議案第９９号　財産の取得について（繁殖牛舎）から

日程第１３　議案第１１０号　平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第１号）

日程第１４　一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

日程第２、議案第９９号、財産の取得について（繁殖牛舎）から、日程第１３、議案第１１０号、平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第１号）までの１２案件につきましては、会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。１２案件の質疑と併せて、これより日程第１４、一般質問を行います。

それでは、順次、通告順に発言を許可いたします。最初に９番、中嶋国則君。

〔９番　中嶋国則　登壇〕

○９番（中嶋国則）

皆さんおはようございます。議長のお許しを得ましたので、大きく２点について質問させていただきます。１点目は、第３セクター株式会社飛騨ゆいの運営について、２点目は、トレーニングセンターの建設計画についてです。

質問に入ります前に、６月補正予算について１点お礼を申し上げたいと思います。と言いますのは、昨年の１２月議会の一般質問で、クリーンセンターの火災について防火水槽の必要性を訴えました。今回、一般質問で再度、防火水槽の設置を取り上げたいと思っていましたが、今回補正に防火水槽の整備予算が７３５万円計上されておりますので安心いたしました。市長の英断に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

第３セクター株式会社飛騨ゆいの運営について、次の８点を伺います。

１点目、飛騨市が株式会社飛騨ゆいに出資した出資金２億円について、民間への譲渡状況はどうなっていますか。

２点目、株式会社飛騨ゆいが運営する入浴施設は、すぱ～ふる、ゆぅわ～くはうす、まんが王国おんり～湯の３施設あります。入浴料金は大人、中学生、小学生ともバラバラになっていますが、統一するべきではないでしょうか。

３点目、すぱ～ふるの庶民的な食事処と夜間営業の再開を求めます。

４点目、ふれあい広場のサッカー場の利用と交流人口の拡大対策をお聞かせください。

５点目、まつり会館のリニューアルと運営についてお尋ねします。

６点目、まんが王国の交流人口の拡大対策を伺います。

７点目、３施設の統合による役員報酬格差の是正を求めます。

８点目、ぜひすぱ～ふるのリニューアルを。以上の８点についてよろしくお願いいたします。

さて、昨年１１月に第３セクター株式会社飛騨ゆいが設立されました。新会社は、ご承知のとおり、株式会社季古里、株式会社ねっとかわい、株式会社飛騨まんが王国の３社が統合されてスタートしました。

社員２５人、パート約９０人、計１１５人の従業員を抱える大きな企業が誕生しました。統合により、複数のホテルや温泉入浴施設、スキー場、キャンプ場、山菜加工販売など多様な事業を行っています。

株式会社飛騨ゆいの経営発展は、飛騨市にとっても重要な問題であります。

資本金２億円を市が出資しましたが、果たして事業が軌道に乗るかどうか、市民は注視しているところです。飛騨市が筆頭株主であり、指定管理料だけでも２８年度当初予算には約１億５，０００万円計上してあります。社長のインタビュー記事が６月７日付け岐阜新聞に掲載され、インタビューの中で、岡田社長は、外部からの人材登用や業務効率の向上といった改革が必要と話しておられます。

台湾や香港などへの積極的な営業活動が功を奏し、宿泊部門は堅調に推移していますが全体の売り上げが伸び悩んでいるようです。

質問事項につきまして、内容を掘り下げて、具体的に順にお尋ねします。

まず１点目、設立時の出資金額は、２億円で市が全額出資した後、民間から出資者を募り１株１００万円で譲渡するとの説明が１１月にありました。譲渡状況と今後の見通しをお尋ねします。

次に２点目、市が行っているいきいき健康増進事業による入浴利用助成券について問題があると感じております。

６５歳以上のお年寄りに年１回、１６枚綴りのものが発行され、１枚が３００円の助成券として交付されています。利用にあたっては、各施設の入浴料金が異なるため差額を支払う必要があります。差額を払うことについて、過去の議会におきまして、一般質問や委員会でたびたび取り上げられて、議員により改正の提案がされた経緯があります。

今回、３社が統合されたことにより、３つの入浴施設を運営することになる株式会社飛騨ゆいの入浴料金を見直し、市民の要望に応えるべきではないでしょうか。

入浴料金の実態を調べますと、すぱ～ふるとまんが王国のおんり～湯は、大人料金６００円のところ、２００円の追加料金が必要です。ゆぅわ～くはうすは、大人料金５００円のところ、追加料金はいりません。

同じ会社でありながら施設によって、中学生と小学生の料金も３施設バラバラになっています。中学生の場合、すぱ～ふるは、大人料金の６００円、ゆぅわ～くはうすとまんが王国は、大人料金の半額です。ゆぅわ～くはうすは、半額２５０円、まんが王国は、半額３００円になっています。

統合前は、３社別々の経営であったため、料金が違っても問題はありませんでした。しかし、このたび、株式会社飛騨ゆいとして一つの会社になり、３施設がともに経営努力をしていく必要があることを考えると、料金を統一し、市民が利用しやすい施設を目指すべきではないかと考えますが市の見解を伺います。

続いて３点目、すぱ～ふるのレストランの経営者が３月でやめられたため、新たな経営者を募集していますが、今日現在、応募者がいないようです。レストランがないとおのずと滞在時間が短くなり、結果的に利益を得る機会を喪失しているのではないでしょうか。

家族で温泉に来ても、入浴後ゆったりと食事を楽しむことができず、帰宅を余儀なくされます。レストランがない温泉施設は魅力が半減します。このままでは、入館者の減少にさらに拍車がかかることになります。

実際、私自身、すぱ～ふるの近隣に住んでおりますので、利用者からお声をいただいています。何と言っておられるのか。こんな評判です。

「昔のレストランは、安くて美味かったな。河合の食事も美味い。安くて美味しい食事のできる食堂があれば、風呂入りに行くけどな」との声を時々耳にします。また、「食堂がすぱ～ふるにあれば、家族で国府のしぶきの湯へわざわざ行かなくてもえかったのに、前は家族ですぱ～ふるへ行ったもんやさ」と、そんな声も私の元によく届きます。

また、入館者について観光課が所管するすぱ～ふる、ゆぅわ～くはうす、おんり～湯、Ｍプラザの４施設を比較するとすぱ～ふるの減少率が最も高くなっています。平成２３年度には７万９，９２４人あった入館者数が、平成２７年には５万７，９３２人に減少しています。４年間に２万１，９９２人も減っており、減少率は約３割となっています。平均すると１年間で５，５００人も減っていることになります。

一方、ゆぅわ～くはうすは、平成２３年度入館者３万３，０６６人で、平成２７年度でも３万０，８９６人の利用がありました。２，１７０人減少してはいますが、減少率は７％にとどまっています。

利用者の声を聞くと、ゆぅわ～くはうすの食事が美味しいとのことです。

河合町と古川町の人口から比較しても、人口当たりの入館者の割合が格段に高く、５

年間の統計から見ても人気度が高いと言えます。３社が一つになった今、そのノウハウをすぱ～ふるに活かすべきと考えますが、いかがですか。

４点目ふれあい広場（サッカー場）の利用と交流人口の拡大対策について伺います。

毎年、名古屋グランパスエイトが合宿に訪れており、市民にとっても練習試合などを見たり、市民とのふれあいが企画されるなど経済効果や交流人口の増大につながった実績があります。しかし、残念なことに、ことしは合宿に来ていただけないようです。

また、ＦＣ岐阜の利用も１日だけとのことであり、名古屋グランパスエイトとの交流が途絶えることはホテル季古里の営業にも影響が大きいようです。この対策をどのように考えていますか。

５点目、まつり会館のリニューアルと運営について伺います。今回まつり会館の運営につきましても株式会社飛騨ゆいの方に委託されるということで４月から運営がスタートしております。今年度は１，０００万円の予算でまつり会館の目玉である古川祭の映像をリニューアルする予定です。

ことしの秋には、古川祭の起し太鼓・屋台行事がユネスコの世界文化遺産に登録される見込みです。このユネスコの世界遺産に登録につきましては今回の一般質問で何回も話題になっておるところです。

世界遺産に登録されたならば、日本全国からあるいは外国からたくさんの人がまつり会館を訪れることは間違いないと思います。様々な手法を用い、観光客に来館いただける方策をとる必要があるのではないでしょうか。まつり会館の運営について、市長は今後どのようなビジョンをお持ちか、お聞かせください。

６点目、まんが王国は、「飛騨市の宝もの」であると市長は評価されてみえますが、これをどのように交流人口の拡大につなげるのか、市長の構想を伺います。

７点目、指定管理施設の役員報酬は、平成２７年９月議会の内海議員の質問において明らかになりました。社長や施設長クラスの給料月額は、大きな差額が生じており大変驚いたところです。

最高額は月額５４万円、最低額は月額１５万円であり、最大で月３９万円の差があります。質問に対する水上部長の答弁では、市が定めた指定管理料の範囲内で、施設運営がなされており、社長や施設長の給与月額は、事業者の裁量に委ねられるとの答弁でした。市民感情からすれば納得がいかない声もあります。

３社が統合して新会社が設立された、株式会社飛騨ゆいの役員報酬は、そのままに据え置かれたのでしょうか。それとも格差の調整はされたのでしょうかお尋ねします。

最後に８点目、入浴施設すぱ～ふるのリニューアルをぜひ検討されたく質問します。

すぱ～ふるは、平成５年に建設され２３年経過しています。経年劣化して、故障も突発的に発生したりしている現状を見るにつけ、このあたりで大規模な改修をして、国府町のしぶきの湯に見劣りしないものにリニューアルすれば高山市からもお客を呼び込むことも期待できます。すぱ～ふるより数年後に国府町にしぶきの湯ができました。その

ときに、黒内のすぱ～ふるからたくさんのお客が減少していったところです。そういったことを鑑みますと、高山市の入浴者のみならず、古川町の市街地からの市民の利用が増えることも間違いないところです。といいますのは、国府のしぶきの湯へ行かれる方から「古川町から家族連れであるとか、大変多く利用されている」とそんなことを耳にいたします。

市民の憩いの場である温泉、観光施設としての所得を稼ぐ温泉、ホテル、スポーツ観光の３点セットの推進のためにリニューアルを検討すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）　※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛德）

市長、都竹淳也君。　※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。株式会社飛騨ゆいの運営につきまして、８点のお尋ねでございます。私からは全体的な方針等々に関わりますサッカー場利用の件、まつり会館の運営、リニューアルの件、まんが王国の件、そして、すぱ～ふるのリニューアルの件の４点、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、ふれあい広場のサッカー場の問題でございます。このサッカー場は、大変質が高うございまして、飛騨市にとっても大事な財産であると私は認識をいたしております。実際にＪ１チームの名古屋グランパスエイトがキャンプを行っているというのはまさしくその証拠ではないかと思っております。また、昨年古川祭に来られたことをきっかけに飛騨市のファンとなっておられるＦＣ岐阜のラモス瑠偉監督も大変高い評価をされておりまして、私自身も直接その旨を伺っておるところでございます。

ことしのＪ１リーグの開催日程で、第１ステージと第２ステージの間が１週間と短かったということで、ことしは残念ながら、名古屋グランパスエイトは、日程的に飛騨古川キャンプの実施が困難であったと伺っております。

ただ一方で、ＦＣ岐阜に関しましては、私もＦＣ岐阜と飛騨市との連携ということを就任以来、申し上げているわけでございますけども、ミニキャンプ等でサッカー場を利用していただけないかというようなことで、可能時期についてお知らせをいたしておりましたところ、７月４日に１日のことではございますけども、ツエーゲン金沢との練習試合の開催ということが決定したところでございます。

ご質問の利用促進の対策ということですが、まず、名古屋グランパスエイトキャンプ地という知名度がございます。そして、天然芝のクオリティが高く、各種大会等を誘致する上で優位であることは間違いがないことでございますので、来年度以降のトップチ

ームのキャンプ実施について、今後も継続的にチーム関係者に働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、今後はＦＣ岐阜も含めた関係団体にもグラウンド利用計画に関する情報を早期に提供し、シーズンを通した有効利用につなげていきたいと考えております。

なお、当施設でございますけども、積雪地域で春先の利用がなかなかできない。それから、夏場に利用が集中する。そしてまた、宿泊施設、ロッカールーム、シャワー設備等の不足という課題もございます。この内、ロッカールーム等の施設整備につきましては、ご利用者の意見なんかも参考にしながら、すぱ～ふるの活用なども含めまして、指定管理者を交えた検討を進めていきたいなというようなことを思っておるところでございます。

続いて、まつり会館の運営とリニューアルの件でございます。運営面につきましては、株式会社飛騨ゆいの営業方針等もございますので、施設関係を中心にお答をさせて頂きたいと思います。

まつり会館のリニューアルは、これも就任以来、私は非常に重要なポイントであるということを常に申し上げておるところです。

まつり会館は、平成４年の開館当時、地域の先駆け的な観光施設と致しまして際立つ存在であったわけでありますが、開館以後２４年経過をしておりまして、施設全体の老朽化はやむを得ないと言いますか、目立つ状況になっておるということでございます。

私自身は館内の展示方法なんですが、祭屋台を中心とした展示で古川祭を総合的に見せる、全体の空気感を見せるということに関しては、若干、弱いところがあるんではないか。つまり、起し太鼓から始まって祭屋台行列、祭全体の時間の流れというものが、上手く伝えられていないんではないかということです。かねてから思っておりまして、こういった点は改良が必要なんではないか、これはもちろん運営面にもかかわることではありますけども必要なんではないかと思っております。

それからハード的には、館内は高齢者等対応として、手摺り、スロープ設置、あるいは一部バリアフリー対応がされていますが、例えば昨日も議論がございましたけども、身障者用トイレもありますが、これまず、一般用トイレが、地下部分にある。で、階段を利用する高齢者等には負担が非常に大きい。もう足の弱い高齢者の方は下まで降りて行くのが、もう大変というようなお話を伺っておりますし、レストラン部分もこれも工夫が必要ではないかと。また、入口に入っていく所全体も含めて弱者への配慮がやや不足しておるのではないかと。したがって建物全体の快適性が低くなっているんじゃないかというようないろんな課題を感じておるところです。

ただ、施設規模を考えますと、これらを全て一発で解決するということは、財政的にも非常に難しいということで、対応可能なものから優先順位を付けて対策を講じていく必要があると感じております。

手始めと致しまして、まず、ハードと合せて見るという観点におきましては、臨場感

溢れる起し太鼓を体感していただくという観点で、現在、４Ｋ対応の映像を今年度と来年度の２年間で制作するというようなことを考えております。また、定期的に、祭屋台からくり実演の復活というようなことも検討していただくとよいのではないかということも考えております。

また、ハード的な面も含めたリニューアルでございますが、検討委員会を立ち上げまして、施設管理者、外部有識者、市の関係者などによって、他の地区の先進的な施設の視察も行う、そして、設備改修、展示方法を含めた検討をお願いするということで、今議会にも必要な予算の提案をさせていただいているところでございます。

ことし秋にユネスコ無形文化遺産登録という大きなチャンスがございますので、これを機に国内外より多くの方に入館いただき、古川祭の魅力を存分に感じて頂けるような施設に向けて、一歩一歩進んで行きたいなと思っておるところでございます。

それから、まんが王国の交流人口拡大対策というお尋ねがございました。

この飛騨まんが王国でございますが、「まんが」をテーマとしたまんが図書館と温泉施設の複合観光施設ということでして、近隣県を見渡しましても同様の施設というのはございません。

都会の喧騒から離れた田舎で、ゆっくりとまんがを楽しめるというところでして、私自身はもちろん、私の友人たち、例えば、岐阜市周辺に住んでいる友人たちも、利用された方は高い評価をしております。

先日亡くなられましたが、元村長の道下則明村長の発想とご決断によるものと伺っておりますが、大変素晴らしいまちづくりの事例ではないかということを常々思ってきたところでございます。

市でも、このまんが王国、大事な資源であるまんが王国の特性を活かして魅力ある施設づくりをしていくということは大事なことだと思っております。実際に、一昨年来、宿泊施設の改修、まんが本の購入等、お客様の受け入れ環境の整備が進められてきております。

私なりに、この施設に欠けているものは何なのか、あるいは足らないものは何なのかということを考えておるわけなんですが、一つ思い当たるのが情報を発信するための話題づくりです。これが若干不足しているのではないかと感じることがございます。

例えば、そのために、まんが図書館は、作家がおるわけございます。まんがというのは作家が無数におられるわけでして、作家をテーマとした何かのイベント、交流会といったようなものが継続的に行われているだけでも非常に大きな魅力になると感じております。

また今、夏場に、都内の有名な声優のプロダクションが、声優塾というものを長い間、開催されておりまして、先日も私、東京の方に行きましてご挨拶に伺ってきたんです。塾生の成果発表会なんかもありまして、これが非常に長い間行われていることは大変な資源ではないかと、これなんかも大いに情報発信すべきではないかなと感じたところで

ございます。

そしてまた、どのような蔵書があって、どんな楽しみ方ができるのかということを魅力的に情報発信していくことも重要ではないかと考えておるところでございます。

そして、もう１点です。宿泊関係につきましては、まんがとは別に、清流宮川の鮎という、鮎釣り拠点としての魅力を伝えていく必要があると思っておるところでございます。

実はこのたび、全国的に有名な鮎釣り名人で室田正さんという方がおられるんですが、この方が宮川の鮎に惚れ込みまして、宮川町に移住をしてこられました。私、その話を聞きまして、ぜひ一度お目にかかりたいということでお話をしておりましたところ、先週２０日ですが、市長室においでになりまして、お話をさせていただきました。

室田名人のお話を伺いましたところ、全国の川と鮎を知り尽くされた方ですが、宮川の鮎は日本一だということを明言されるわけです。そして、そのおいしさに太鼓判を押されております。その室田さんいわく、釣って良し、あるいは知人に送って良しと。そして、知人に送ると、宮川の鮎は必ずその後に電話がかかってきて、「このおいしい鮎はどこの鮎だ」と問い合わせがあるとおっしゃるわけです。

こういった素晴らしい鮎、全国的な、有名な名人がまさしくその評価をする、そうした鮎というのは、この宮川の大資源ではないかと私は感じております。実はその場で、せっかくですから、この夏にぜひ鮎釣り大会やりませんかとお話しをしまして、同席しておりました副市長にですね、プロジェクトリーダーをやってくださいということをその際にお話しました。

さっそく決まりまして、８月６日の土曜日、飛騨まんが王国が中心となり、仮称でございますが「飛騨宮川室田名人杯鮎

釣り大会」というものを開催する計画を今進めていただいておるところでございます。

こうした大会も名人を知る方、あるいは宮川の鮎を知る方にとってはこの上ない情報でございますし、こうしたものを継続的に開催していくことによって、まんが王国の宿泊者が拡大するということにもなるのではないかと考えておるところでございます。

それから私からの最後のご答弁ですが、すぱ～ふるのリニューアルについてお尋ねがございました。議員もご指摘のとおり、平成５年に建築されまして、築後２３年ということで、随所に老朽化が感じられるところでございます。

私自身も利用されている方々から、「この頃入館者が減ってきた」、「温泉の泉質がいいのに本当にもったいない」という声を大変多くお聞きをしております。

これ私の私見ですが、この施設は行ってみますと、かつての銭湯、町の銭湯的な雰囲気、要素が色濃く残っておりまして、近年整備されている同様の温泉施設というのは、露天風呂を含めた多種多様な浴槽、それから美容・娯楽要素が高い設備、それから高機能なトレーニング機器、マッサージ機器というものが整備されている所がどんどん増えています。銭湯的な要素を残しているすぱ～ふると比較しますと、やはりギャップがで

てきているのは否めないと感じておるところです。

そうした中で、議員がご提案のように施設を改修するというのは、入館者増にとっては、非常に大きな手段であるということは十分に認識をしておりますし、私も改修を行いたいのは、やまやまです。しかし、この改修のコンセプトと規模によって、しかも敷地全体を考えますと、根本的・抜本的な改修をいたしますと、かなり新築に近い工事が必要になるんでないかと考えております。

昨日も議論がございましたが、福祉関係事業、あるいは様々な誘客関連の投資という優先的に対応しなければならない案件がある中、本格的なリニューアルとなると、なかなか財政的にハードルが高いというのも正直なところでございます。

それで、昨年度までに、とりあえずということで、指定管理者との協議の中で、浴槽、洗い場、薬湯などにつきましての施設改修を行ったところです。

当面、議員からのご指摘もございました、レストランの本格稼動というようなところを含めまして、指定管理者におけるご努力をお願いしつつ、その中で、できる範囲のことをやっていくという形の中で対応していきたいと思っておりまして、大変心苦しいところでございますし、本当にやりたいことはやまやまなんですが、財政的なバランスの中で考えて参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長　水上雅廣　登壇〕

□企画部長（水上雅廣）

おはようございます。私のほうからは１点目と７点目についてお答えさせていただきます。

まず、株式の譲渡状況についてですが、昨年来、交渉を進めてきております。ことしに入ってから順次、譲渡を行っているという状況です。詳細を申し上げますと、５月末現在ですけれども１４株、額面で１，４００万円の譲渡が完了しています。６月から７月にかけて２５株、額面で２，５００万円を譲渡する予定としています。ただ、現時点でこれ以上の株の譲渡ということは、予定していないということであります。

これらの譲渡が完了した場合に全体の株主は市を含めて６名ということになりまして、市の株式保有残高は１６１株ということになります。保有割合にすると全体の８０．５％ということであります。

次に、３施設の統合による役員報酬格差ということのお尋ねですが、調整ができたのかと言うことでありますけれども、この件につきましては、統合過程におきまして、３社の準備会、こうした中で様々な議論がなされたと伺っております。また、それぞれの役員の皆様方のご事情も様々あったというようなことも推察いたしております。

そうした中で議論を経られて、取締役会で調整・決定がなされたということでござい

ますので、株主の市といたしましては、その決定を尊重させていただきたいということであります。

なお、誤解のないように一つ申し上げておきますけれども、先ほど議員がおっしゃった最大最小については、３セクに特に特化したものではございませんのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

〔企画部長　水上雅廣　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長　石腰豊　登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

おはようございます。それでは私の方からは、２点目の入浴料金の格差是正、３点目のすぱ～ふるの庶民的な食事処と夜間営業のこの２点について回答させていただきます。

まず１点目、入浴料金の格差是正についてでございます。

各施設の利用料金につきましては、飛騨市観光施設条例の規定に基づき、条例規定額の範囲内で市長承認の下、料金が定められております。この料金につきましては、各施設の規模、運営費、類似施設の状況を考慮し、社内で決定がされたものです。

それぞれの施設の規模、設備、サービスの内容が異なることを考えますと、施設毎の料金の差が生じること、これ自体は決して不自然なことではないと考えており、市が積極的に関与して調整する必要はないのではないかと考えております。しかしながら、貴重なご意見でございますので、筆頭株主の立場からいたしましても、株式会社飛騨ゆいの方にお伝えをしたいと思います。

２点目、すぱ～ふるの庶民的な食事処と夜間営業についてでございます。

先ほど、議員が述べられましたとおり、日帰り温泉を利用されます方の目的は、広くて衛生的な浴場でのゆったりとした入浴、食後のくつろぎ、安くて美味しい食事ではないかと考えております。

すぱ～ふるにおきましては、近年、食事処の提供メニューが少なく、夜間は予約のみという形態で運営されていることも、入浴者が減少した一つの要因ではないかと考えております。

今後は、株式会社飛騨ゆいとして、各施設共通の課題であります食堂部門について、一つの組織として、改善に向けた検討、改善がなされると考えております。

食堂部門の再開につきましては、食事メニューに工夫を凝らしていただき、家族連れや高齢者が入浴と食事を楽しめるよう、また、夕方以降の食事についても、常時提供がなされますよう運営形態を整えていただきますように、こちらも同様でございますが株主の立場からお伝えをさせていただきいと考えております。以上でございます。

〔商工観光部長　石腰豊　着席〕

○９番（中嶋国則）

今の答弁の中で、納得できない部分がありますので、再質問させていただきます。特に、料金の件ですが、会社任せであるということで、やむを得ないという答弁でしたが、温泉の規模が違うから、あるいはそれぞれ施設によって差があるんだという答弁で、料金について変えるつもりはないと、会社任せであるということなんですが、これ統合される１年前から検討されるべきであったと思いますが、その辺、検討がされたのかどうか。あまりされていなかったような話を私は、聞いております。あまりというか、そういう部分で、会社任せだからしょうがないというのが石腰部長の答弁であると思います。

中学生は大人料金、あるいは半額、小学生も違うと。こういうところは父兄からみれば、なんで違うのかということがあるわけです。その辺、もう一度、再考願えませんか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（石腰豊）

繰り返しの答弁になりますが、私の方で決して料金をこうしろ、ああしろというようなことを言える立場ではございません。議員おっしゃられたように、格差があるということは株式会社飛騨ゆいの方でもご承知と思っております。ただし、今ほど申しましたようにそれぞれの施設は、浴槽の面積、浴槽の数、管理運営費、施設の本当の規模等が異なっております。それを考慮されまして、料金を設定されていると思っています。

もう一つ言いますと、料金に見合ったサービス。これをまず提供するのが施設管理者でありまして、いつも楽しくくつろいでいただける場所、これをすることも施設管理者として当然のことだと思っております。そのあたりを含めまして、繰り返しになりますが株主の立場としまして、「こういう意見がございましたので、検討していただけないか」という指導はできると考えております。

○９番（中嶋国則）

先ほど水上部長の方から答弁がありました。飛騨市は１６１株所有していると。１億６，１００万円の８０％を超える大株主ですね。この株主が経営者に株主としてなぜ要請できないのか。その辺を強く要請しますという答弁なら、私は納得しますが、運営は事業者に任せる、サービスは施設によってそれなりのサービスをしているんだという話ですが、例を挙げますと、すぱ～ふるは６００円なんです。すぱ～ふるの施設はいい施設ですか。大広間はありますが、食事に対するサービスはやってないんです。夜はやっていない、それなのに料金は高くてもいいという、そこら辺は矛盾していませんか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（石腰豊）

この件につきましては、今ほど議員おっしゃられましたとおり、私も現地の方を見てまいりました。施設的には先ほど、市長の答弁にもありましたように中の整備もされて

おりますし、トイレ、風呂についても清潔感が保たれていました。さらにびっくりしましたのは、すぱ～ふるには身障者の方の浴槽まで完備してあるということで、これは他にはない施設ということで、自分も感心をしてきたところです。

ただ、今の食堂が閉鎖されているから料金がおかしいというようなことは、若干、別の議論だと思います。その辺りは、会社がしっかりとしてお客さんを受け入れる体制を整えていただいてこそ、会社だと思いますのでよろしくお願いいたします。

○９番（中嶋国則）

料金問題についてはもう少し、掘り下げたいと思います。と、言いますのは、今、ゆいの中に３施設風呂があるわけですが、３施設の共通利用券はできないかという声が大変多くあります。これは、施設の方へも利用者から申し入れがなされていると利用者の方が言ってみえます。例えば６００円に統一するとか、５００円に統一するとか、そういった統一料金にして、きょうはすぱ～ふるへ行こう、明日は河合のゆぅわ～くはうすへ行こうと。なぜなら、河合の方は現在、１週間の内、月曜日と木曜日の２日休館なんです。そうするとすぱ～ふるへ行きたい、あるいは、まんが王国へ行きたいというそういうお客さんの声が施設へも届いていると。私、施設の方にも聞きました。そういう中で、料金を統一して、きょうは宮川、きょうは河合、きょうは黒内と、市民の声を大事にするのが市長の方針ではないかと思います。市長ご検討をお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

この件、答弁にあたって議論をいたしました。私は最初、ホテルチェーンなんかでも富山と東京と料金が当然違う。だから施設によって料金が違うのは当然だろうということで、こういった答弁でいこうかという議論をしていたわけです。

しかし、今、議員のお話を伺って、共通利用券というのは確かにあるなと思いました。確かに共通利用券を設定するときになると、何か共通料金にするというのがひとつの前提になる。これも、会社をひとつにしたことによってでき得ることなので。

大変いいご提案ですし、いずれにしてもこれは、先ほど部長からも答弁申し上げたとおり、ひとつの大きなテーマとして会社の方に言っていこうということにしておりますので、逆にこういう提案を実現するためにもどうでしょうというようなことで、８０％の株主ですので大いに声を上げていきたいと思っております。

○９番（中嶋国則）

少し興奮しまして再質問を忘れてしまいました。まだあったんですが、思い出せばまたします。

それでは次にトレーニングセンターの建設計画についてお伺いします。

トレーニングセンターの建設計画については、昨年１１月６日の議員全員協議会での説明では、場所はハートピアの裏側に建物に隣接して造るという説明がございました。

そのときの資料を紹介しますと、建設の規模、面積は５３０平方メートル、事業費概算で２億３，５００万円、こういった説明がなされました。したがいましてそのときの説明では、今年度２８年度に建設予定であるという説明でございました。しかしながら、ご承知のように当初予算にも工事費の計上はありません。６月補正予算にもありません。未だに何の説明もありません。その後どのようになっているのでしょうか。井上前市長からの引き継ぎとその後の対応について、市の見解を伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

トレーニングセンターの建設計画についてお尋ねがございました。

先程議員がおっしゃいましたとおり、このトレーニング施設の建設予算に関しては私の判断で計上を見送っております。この際、この件につきましてこの場でしっかりご説明する必要があると思っておりますので、ちょっと丁寧にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、事務引き継ぎの中でございますけれども、このようなことを引継いだわけであります。平成２６年度から２７年度にかけて開催した施設建設に関する検討委員会の結果を踏まえて、古川町若宮駐車場に約２億３，５００万円を投じて床面積５３０平方メートルの平屋建て、トレーニング機器やシャワー室、休憩コーナーを有し、トレーニング指導員２名を配置した施設を平成２８年度中に建設する。このようなことでございます。

私その話を聞いてなるほどなと、トレーニング施設が無いんだなと思いまして、これは不便があると感じましたので、その説明を当初予算の、市長就任前ではございましたけれども、引継ぎの当初予算の説明を受けた際にそうした経緯を確認しました。そうしましたところ、古川町内の方々は高山市国府町木曽垣内にある国府福祉センター・トレーニング室を利用されておる。これを古川町内にも欲しいという理由が主であるようだというような話を聞いたわけであります。

実際に建設の計画された当時の資料を見ますと、国府福祉センターの会員の半分以上が飛騨市民というふうになっておるのが現実であるということであります。

ただ一方で、私自身は人口減少時代においては、市町村境にこだわらず、他の市町村の資源であっても利用できるものは利用していくというのが私自身のポリシーでありますので、車での移動時間が１０分程度の近距離にある若宮駐車場に新たな施設を建設することに若干、率直な疑問を持ちました。

これについてはもう少し市民の皆さんの声を聞いてみる必要があると思いましたので、６月補正予算の検討まで待って欲しいと、でそれはその検討までの間にそのあたりについて調べたいということをお願いしまして当初予算の計上から外していただいたという

ことでございます。

私自身市長に就任いたしましてから、市民の皆さんとの意見交換がございましたし、スポーツ推進委員、飛騨市体育協会役員との意見交換もございましたので、その都度率直にこれを聞いてみました。そうしますと、スポーツ関係者ですら、実はトレーニング施設建設について知っておられる方が非常に少ないということがわかりました。また、必要だというご意見はないかと、皆さん必要だと思われますかということをお聞きしましても、積極的な意見を述べられる方が少なかったというのが私の印象でございます。正直に申し上げてショックでした。

また、検討委員会の方々にも若干お話を伺ったのですが、もちろん場所や内容についての諮問はあったので、それについてはきちんと議論しましたよと、実際にかなり丁寧な視察等も含めた議論をしていただいております。これは本当にありがたいことだと思っておりますけれども、最初の冒頭の必要性については、トレーニング施設がいるということをスタートに、どういうものを、どこに作ったらいいですかという説明だということで、あまりはっきりとした説明を受けた記憶がないという方がおられるということでございます。

さらに、議会においては、検討の進捗状況等の質疑は行われているということは私も議事録を自分で読みまして確認をいたしました。また、昨年度の全員協議会で計画の説明が行われていることにつきましても確認をしたわけでありますけれども、団体等からの具体的な建設要望は出されていない。また市政の明確な重点政策かというと必ずしもそうでもない。そうしますとこの建設の判断は誰がしたのかということが今一つ判然としないというような状況にあると思ったわけであります。

私自身は、こうした公共施設を建設するというのは、例えば、飛騨市が置かれた現状に鑑み、地域の活力や安全・安心のために必要だという市長の信念と責任のもとに決断して建設するというタイプのものと、もう一つは市民の皆さんの強いニーズがあってこれは応えなければいけないということでやっていくものと２タイプあると考えており、今回のトレーニング施設整備は市民の皆さんの強いニーズに応えて建設するタイプのものではないかと私は考えております。

現実に私自身の政策のアジェンダの中にトレーニング施設の建設というのはもともと含まれていないわけであります。ただし、市民の皆さんが強く望まれるということであれば、これを整備していくということについては全くやぶさかではありません。ただ、今のこの現状の中で、現行の計画どおり建設を進める決断をする責任が私自身持てないのであります。また決断をしたとしても、市民の皆さんに市長として確信を持って説明できる自信がございません。

したがって、私としては、もう少しこれは時間をかけて、場合によってはアンケートを取るということもやってもいいかもしれませんが、市民の皆さんの意見を集約して、どのような施設をなぜ望んでおられるのかということを明らかにしたうえで、整備の方

向を決定していきたいというのが今現在の私の考え方でございます。

したがって、この施設は緊急性を要するものではございませんので、今喫緊の課題で非常に困っておられる方がいて、例えば、きのうの障がい者のグループホームのように、本当に死活問題で困っておられる人がいるというような状況ではない。そういうことでありますので、焦らず、じっくりと検討してまいりたいというふうに考えております。これが今現在、トレーニング施設の建設に関する予算が当初にも６月補正にも上がっていない理由でございます。ですので、こういったことに対する判断をしておるということでご理解を賜りたいと思っております。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○９番（中嶋国則）

市長の思いがよく分かりわかりました。そこで場所については若干、計画どおりではだめなんではないかということを申し上げたいと思います。と言いますのは私、今朝９時過ぎに建設予定地になったところへ行ってきました。駐車場に何台車が停まっておるかなということを見に行ったんですが、バスの区画と月極めの区画以外は、職員の皆さんはご承知だと思いますが満杯になっております。これは、職員のみならず、一般市民の方が駅裏に停めてＪＲを利用されるとか、あるいは旅行にバスで行かれるとか、夕べちょっと一杯飲んだ人が、９時過ぎまで駐車される方はみえないと思いますが、そういった一般市民の方の利用が大変多くて、満杯になっておるという状況です。そこに５３０平方メートルの敷地の計画を立てるということになると、さらに駐車場のスペースがなくなるということが懸念されます。

先ほども言いましたが、秋にユネスコ無形文化遺産登録に古川祭が登録されたら、大勢の観光客がみえて、駐車場が必要になってきます。市役所の前の駐車場もいっぱいになります。市役所には、無料駐車場の案内看板があります。駅裏に無料駐車場がありますという案内があるんですが、今日現在、バスと月極めの区画以外は満杯だということを考えると、非常に駐車場対策としては今後のことを考えると無理ではないかと思います。過去の経緯としまして、吉城高校の旧敷地がありました、今は古川小学校が建っておりますが、そこも祭のときに観光客のための駐車場として利用されていました。イベントが開催されますと駐車場がないということで観光客の方が右往左往されるという状況が結構あります。ハートピアで住民健診があるとやはり、いっぱいであるとか、そういった駐車場利用がありますので、現在地では無理ではないかと。特に農業まつりなんかをするときに出店スペースがさらになくなると。昨年の農業まつりを振り返ってみますと大変イベントが多ございました。農業まつりから文化祭、文化交流センターでは音楽の催しがありまして、農業まつりが非常に盛況で、人もいっぱい。車もいっぱいという状況の中で、駐車場をさらに狭くするというとは将来に向けてなさらないようにしていただきたいと思います。

そこで、先ほどの答弁の中で思い出したんですが、市長からふれあい広場の利用の中

で、シャワー、サッカー、合宿、ラグビーがあるかわかりませんが、そういった合宿される団体の方は、シャワー室やロッカールームが欲しいと。そういったものが必要であると。これはある程度、緊急性があると思います。私の思いとしましては、なんとか温泉とセットにしたトレーニングセンターを黒内に造ったらどうかと思いますが市長のお考えをお聞かせください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

トレーニングセンターにつきましては、先ほど申し上げたように、まずは必要性のところからスタートです。市民の皆さんのお声をよくお伺いしたいということですが、先ほどのキャンプ、スポーツ関係の誘致にあたっての環境整備ということに関しましては全然別問題の、違うレベル、目的の取り組み事業になってくると思います。

それが結果的にトレーニングセンター的な機能を果たすということはあるかもしれないと思います。

ただ、そういった意味において、場所を含め皆様の要望があり、なるほどこれは整備が必要だということがあれば、場所も含めて検討するということになります。その際には、先ほど申し上げたような、他の目的と重ね合わせることによってより効果を発揮できるということであれば一石二鳥となるわけです。そういったことも観点の中に含めてまいりたいと考えております。

○９番（中嶋国則）

ありがとうございました。シャワー室とロッカールームということを市長はおっしゃいましたが、私、いろんなスポーツ関係の団体等の方から、名古屋グランパスエイトやＦＣ岐阜の合宿を受け入れるには、今の２つの施設だけでなく、トレーニング施設が欲しいと聞いています。そんな中で、市長は常々、人口減少により市内の消費が減少し経済が縮小されると。人口減少は６０年ないし１００年経たないと止まらないと申されています。

その解決策として、観光誘客の拡大を図り、観光消費額を増やしていくことがまちの中の賑わい、活性化すること。もう１点は工業製品を売って所得を稼ぐ、外貨獲得。農林業につきましても農産物を外へ売って外貨を獲得する。そういったことが重要な課題だということをおっしゃってみえますので、なんとか株式会社飛騨ゆいの温泉とスポーツ、ホテル、温泉は市民の方に愛されるものになるよう努めていただくということをお願いしまして、飛騨市の経済がますます活性化することをお祈りいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔９番　中嶋国則　着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛德）

ここで、発言者氏名取り換えのため暫時休憩といたします。

（　休憩　午前１１時０２分　　再開　午前１１時０２分　）

◆再開

◎議長（葛谷寛德）

休憩を解き、会議を再開いたします。次に１番、仲谷丈吾君。

〔１番　仲谷丈吾　登壇〕

○１番（仲谷丈吾）

皆様こんにちは。議長から発言のお許しをいただきましたので質問させていただきます。私からは、大きく５つのことについて質問させていただきます。

１つ目は、林業ついて５つに分けて質問させていただきます。

最初に、森林の維持管理についての質問です。

飛騨市の９３％は森林です。

山の確保、林業技術者の育成が今後とても重要な課題です。

現在飛騨市では持ち主が分からない山が少なからず存在しております。林道を作っていても、途中持ち主が分からない山があった場合、そのまま先に道を切り開くことができません。

そして、ナラ枯れの問題も深刻です。天然林に多く自生する広葉樹は樹径が１０センチ以上になるとナラ枯れするリスクが発生します。昔は１５～３０年程度で伐採され、

やシイタケ原木等への活用がなされていましたが、現在そういった活用がなく日々、大径木へと成長しております。

ナラ枯れしてから県や市が補助金を出して切っているというのが現状です。ナラ枯れしてから補助金で対応するのではなく、未然に防げる強い林業の育成が必要だと思います。

そして、山の地籍調査を進めなくてはこれからの森林の維持管理ができません。

林業会社は、まず山を買収して木を切り出します。ところが山の所有者が分からず、県外に移住してしまった所有者がいる場合には、その方との交渉から始めなくてはなりません。実際の現場では移住してしまった山の所有者との交渉は、かなりの労力がかかるため、手をつけずその山は諦めて放置しているのが現状です。

このように山の持ち主の境界線が分からず所有者が分からない山が増えていくことにより、森林経営は安定せず、林業従事者も育ちません。

林道、作業道の整備も必要です。例を挙げますと北海道下川町では年間２２．７キロメートルもの林道、作業道の開設が行われております。これに対して飛騨市は４分の１

以下です。北海道下川町の森林面積は飛騨市の４分の３です。飛騨市も林道、作業道は整備しておられますが、他県ではこのような事例が存在しております。

飛騨市の森林を集約化して山の境界線、所有者を明確にして林道、作業道をつけていかなくてはならないのではないでしょうか。この問題について市はどのようにお考えでしょうか。

続いて２つ目に森林活用について質問させていただきます。

飛騨市の９３％の森林の内、７割が広葉樹だと言われております。目の前にこれだけの木がありながら、現在飛騨地域にある家具メーカーで使われている木材の９０～９５％が外材です。

林業関係者の方からお話しを伺いましたが、伐採された広葉樹の丸太は９９％がパルプ材として売買されています。最終消費地が可児市や北陸地方と遠方なため、輸送コストがかかり事業としての成立が非常に厳しいのが現状です。

針葉樹、正確には人工林ですが、この間伐は、国からの補助金があるので成り立ちます。ですが、天然林、広葉樹に関して国からの補助金がほとんどないうえに、曲がりがあると市場に出してもパルプ材として安い価格でしか買い取ってもらえないそうです。

そんな現状の中、飛騨市はこのような政策を進めております。

一つは、株式会社飛騨の森でクマは踊るの設立です。

この会社を設立した理由として飛騨市は、広葉樹・里山資源の商品化、職人と国内外のクリエイターとの交流及びものづくり拠点であるＦａｂＣａｆｅＨｉｄａの運営、地域産業創出を目指す、としております。こちらの会社には飛騨市は３０ヘクタールの市有林を出資しております。

その他に、現在飛騨市は地域おこし協力隊を募集しており、その中で「広葉樹のまちづくりプロジェクト」と題して１名募集しております。活動内容として貴重な地域資源である広葉樹を積極的にまちづくりのあらゆる面に活用し、商品開発や観光をはじめとする産業振興、教育、生涯学習につなげることとしております。

飛騨市では広葉樹の活用を全面に打ち出した政策を進めておりますが、今の林業の状態で山から広葉樹を切り出し活用することができるのでしょうか。

飛騨市ではどのようにして山から木を切り出してくることをお考えでしょうか。

山から木を切り出してくる流れを作り出すことが重要です。私は、木を切り出した後、木を活用していく出口として、木質バイオマスエネルギーとしての活用をご提案いたします。

バイオマス発電所はあまりおすすめできません。バイオマス発電所は、全国各地で建設が進んでおりますが、丸太からチップへの加工コストの問題や林業が厳しい今、一つの林業家で１日に切り出せる木材では発電所に必要なだけの木材を切り出してはこられないのが現状で成功例がありません。

木質ボイラーでの熱利用が有効だと思います。今は丸太ごと燃やせるボイラーもあり

ますし今後建設する公共施設や温泉施設への設置をご提案いたします。また、現在使用している重油ボイラーへ接続し、重油の使用量を減らす事も可能です。

現在、熱エネルギーの主役は石油です。これ以上石油エネルギーに依存するのではなく、これだけの豊かな自然に恵まれ、冬は雪深く、大量の熱エネルギーを必要とする飛騨市で森林とうまく付き合っていかなければいけないのではないでしょうか。エネルギーを輸入に頼るのではなく、自給自足していくことは飛騨市にとって重要ではないでしょうか。北海道の下川町を例に挙げますと公共施設の熱エネルギーの６割を木質バイオマスで賄っているそうです。飛騨市は今後の森林活用についてどのようにお考えでしょうか。

３つ目は飛騨市の市有林の活用について質問いたします。

飛騨市は、現在約５，５００ヘクタールの市有林を持っております。高山市では民間の活力やノウハウを活用することにより効率的、安定的な木材生産による森林経営の安定を推進するため、市有林の森林経営に関する業務を委託する業者を企画提案方式により募集しております。

林業会社からアイデアある計画を募り、造林、保育、伐採等を委託しております。飛騨市でも市有林を活用する方法を考えなくてはいけないのではないでしょうか。飛騨市でも同様の施策を行っておりますが、現在は１カ所のみ行われているのが現状です。林業会社へもっと積極的に市側からご提案いただき、活性化していくことも必要ではないでしょうか。市有林の活用の方法はお考えでしょうか。

４つ目は、森林事業に対する農林部と企画部との連携について質問いたします。

広葉樹のまちづくりを考えたとき、私は森林の維持管理、森林の集約化、森林の活用、広葉樹の活用が関わってくると思います。

森林の維持管理、集約化は農林部の林務係、広葉樹の活用でＦａｂＣａｆｅＨｉｄａや広葉樹のおもちゃ作りなどは企画部が担当だと思います。こちらは現在どのような形で連携なされているのでしょうか。今後の取り組みなど教えていただきたいと思います。

林業について最後の質問ですが、山を整備し町も元気にする「木の駅プロジェクト」について質問いたします。

森林整備と地域経済の活性化を目的とした事業で「木の駅プロジェクト」というものがあります。これは、山で放りっぱなしになっている木を木の駅に出荷して、山をきれいにして町が元気になるというものです。現在、約４０の自治体がプロジェクトに参加しており、高山市も参加しております。

現在、高山市内の４～５団体が木の駅となっております。個人が木の駅に木を持っていくと、１立方メートルあたり６，０００円以上で買い取ることになっております。

そして、木の駅となっている企業が市から３，０００円の補助を受け取るという仕組みです。３，０００円の内半分の１，５００円は県の環境税で賄われるため、市は１，５００円の負担となります。

先日、河合でお話しを伺いましたが、ある集落では春の倒木を処理して薪にします。ですが余った木は山に放置する結果になっているそうです。このような木を木の駅に持っていきお金に替えることができれば非常に助かりますし、山に木が放置されることもありません。そういった取り組みが共同作業としての里山整備や生きがい林業を推進する事になるのだと私は思います。

恵那市の温泉では、薪を軽トラック１杯分持参すると、入浴チケットと交換する取り組みもあるそうです。飛騨市としてはこの取り組みに対してどのようにお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔農林部長　柏木雅行　登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは現在の飛騨市の林業について、１点目の森林の維持管理についてお答えします。

飛騨市の地籍調査の進捗率は、昨年度末で２７．６％と、県下の自治体中７位の進捗となっております。特に古川地区においては、昭和５７年度に事業着手し、７６．３％の進捗となっており、山林の境界確定を計画的に進めているところです。

所有者の確認につきましては、平成２６年度に飛騨市森林集約化推進協議会を設立、森林所有者情報の共有化を図ることで不在地主を把握する仕組みを構築し、県下でも画期的な取り組みとして評価を得ております。今後も本協議会を活用した効率的な森林施業に取り組んでいきたいと考えております。

カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害につきましては、現在、飛来するカシナガ防除の登録農薬がなく、ナラ菌の予防策として農薬の樹幹注入、皮膜防除等が考えられますが、費用対効果の面から対策が進んでいないのが現状です。

林道、作業道の整備につきましては、平成２４年度からの５年間で、市内民有林５万６，３６３ヘクタールの１２．５％、７，０６８ヘクタールの森林経営計画を策定し、地籍調査の進捗状況も勘案しつつ、旧町村、水域のバランスに配慮した計画的な森林施業を進める中で、森林作業道４万１，８２０メートル、森林管理路８，５４９メートルの開設を計画しております。また、市内の林道延長は、昨年度末時点で２９万２，１０４メートルに及んでおります。

次に、２点目の森林活用についてですが、国産材の素材価格が昭和５５年をピークとして長期的に下落傾向にある中、木材搬出等に係るコストを吸収できないことが全国的に森林活用が進まない構造的な原因となっており、森林施業を行うためには、国の制度等も活用しながら公金の投入を行っていく他ない状況にあります。

飛騨市の民有林の６８％を占める広葉樹の活用を図るべきとのご指摘ですが、現在、森林組合等の林業事業体が活用できる既存の森林環境保全直接支援事業では、予算枠の

関係から杉、ヒノキ等の人工林が優先され、実質的に天然林の施業が行えないことから、広葉樹施業に特化した制度の創設について、関係機関に要望していきたいと考えております。

他方、天然林については、水源保全、災害保全等の公益的機能を十分に発揮できるよう、伐採に伴って発生する裸地の縮小、分散を図る必要性から、飛騨市森林整備計画において、民有天然林の９５％に及ぶ３万５，６９５ヘクタールを保全林として区域設定しているところであり、こうした多面的な機能の確保も重要と考えているところでございます。

次に、３点目の飛騨市の市有林の活用についてお答えします。当市におきましても平成２６年度から２９年度までの市有林施業について、プロポーザル方式による計画から施業までの全面委託方式を導入しており、河合町新名地内の市有林において、搬出間伐９１．９７ヘクタール、作業道・管理路の開設６，６００メートルを計画、本年度は、協定に基づく３年目の施業として、２５．９３ヘクタールの間伐と、３，０００メートルの作業路・管理路の開設を進めています。

市有林は、経済的価値の発揮を目的とする普通財産であり、本来は市の財政に貢献させるため管理処分されるべき性質の財産です。現在、市有林５，５４５ヘクタールの約５６％が伐期を迎え、木材生産を検討する時期にありますが、市場におけるスギ１立方メートルの平均販売価格１万０，５００円に対し、伐採から搬出に要する経費は平均１万２，３７４円と試算されており、現在の市況下にあっては、市有林を活用した木材生産がかえって市の財政を悪化させる恐れのあることから、適切な造林を前提とした伐期の延長等も考慮しなければならないと考えているところです。

次に、４点目の森林事業に対する農林部と企画部との連携についてですが、広葉樹を活用したまちづくりは市全体の大きなテーマであり、それぞれの業務ごとに適切な部が所管することが必要と考えております。議員ご指摘のとおり、森林の機能維持、集約化に関することは農林部、活用して製品を作ることや、木材を活かした産業の育成につきましては、新たなアイデアが必要なことから、企画部、商工観光部が所管し、現在、広葉樹の資源量調査や広葉樹施業のモデル実施について、各部情報を共有して進めております。

最後に、５点目の山を整備し町も元気にする木の駅プロジェクトについてですが、現在、全国で６０を超える木の駅が設置されており、高山市が参画されていることも承知しておりますが、立木の伐採、搬出は危険を伴う作業であり、相応の技術を持った専門家にお任せすることが効率的と考えております。

市では、平成１７年度に飛騨市林業振興事業補助金を創設、民有林整備に対し、国・県の補助制度に加え、市単独の追加助成を実施しているほか、林業機械導入に対する助成制度も平成２６年度に創設しており、森林施業の現場からも、順調に事業を進められるとの声をお聞きしております。こうした施策が、林業事業体の経営を安定させ、雇用

の確保等、市内経済の好循環に繋がる重要な取り組みであるとの認識の下、これからも注力していきたいと考えております。

〔農林部長　柏木雅行　着席〕

○１番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。林業に関しては画期的にもう少し新しい取り組みをしていかないと、どんどん衰退していくと思います。ぜひ期限を決めていろいろと進めていただきたいと思います。

それでは林業を離れ、２つ目に移らせていただきます。

飛騨市のネット環境についてお伺いしたいと思います。

徳島県の神山町は、徳島県の「全県ケーブルテレビ網構想」の推進にあたり、総務省の交付金を利用して、平成１６年に町全域に光ファイバー網を整備し、ケーブルテレビとブロードバンドの回線を構築しました。

神山町は「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」による首都圏企業の誘致活動に積極的な町として知られており、多くの情報通信技術関連企業が同町内にサテライトオフィスを構えるようになりました。このような自治体があります。飛騨市ではまだまだ光回線が整備されていない地域があります。

飛騨市公衆無線ＬＡＮ（フリースポット）は設置されておりますが、セキュリティーの問題もあり、メール認証を行わなければなりません。もっと手軽にフリーＷｉ－Ｆｉを使用できるようにしてはいかがでしょうか。使える時間も午前６時から午後８時までと制限があり、あまり有効に使えるイメージがありません。高山市では、まちなかで７日間無料でインターネットを利用できます。飛騨市は施設ごとに対してのサービスですが、高山市はエリアで対応しており、市内の中心であれば利用できます。宮川町や河合町などの光回線の対応など、飛騨市として今後どのような取り組みをしていくのかお伺いしたいです。

国の「地域・まちなか商業活性化支援事業」で、外国人対応としてのＷｉ－Ｆｉの設置など有効に活用してみてはいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔企画部長　水上雅廣　登壇〕

□企画部長（水上雅廣）

それでは飛騨市のネット環境についてお答えをいたします。

まず、飛騨市内の高速インターネットのサービス提供のエリアの状況についてですが、テレビの難受信地域であります宮川町、それから河合町、古川町の電話市内局番７５局地域、神岡町の一部地域及び神岡町袖川地域の一部については、場所によっては民間との競合地域を含みますが、飛騨市ケーブルテレビの基盤を活用したインターネットがカバーをしております。古川町の７３局の地域それから神岡町の市街地につきましては、

ＮＴＴ、それと飛騨高山ケーブルテレビネットワークといった民間通信事業者によって光通信が整備をされております。

宮川町や河合町をはじめとするケーブルテレビインターネットの通信速度が遅いといったような市民の皆様からのご意見もそういったお声は少なからずお聞きをいたしております。それもありまして市は、平成２８年度中に老朽化しておりますセンターモデムの更新、これを、予定をしております。これによって若干の能力をあげられるのではないかと、それからこれにあわせまして接続系統の見直しといったようなことを検討させていただくということで思っております。こうしたことによりまして通信の速度これが改善されるのではないかというようなことを、期待をしておるところではありますけれども、その経過を見ながらさらに改善が必要というようなことであれば、のちに検討をさせていただくというようなことで考えておりますのでお願いをいたします。

次にＷｉ－Ｆｉについてでございますが、日本の携帯電話の契約を持たない外国人観光客の皆様、あるいは、パソコンでインターネットを利用している旅行客の皆様のために、利便性の高いまちなかでのＷｉ－Ｆｉ環境整備というのは必要なことだと認識をしております。

まちなかのＷｉ－Ｆｉについては、現在、接続の時間制限を設けておるわけでございますけれども、さらなる利便性の向上を図りたいという観点から、近日中にこの時間制限につきましては撤廃をさせていただきたいと考えております。また今後も引き続き、通信環境の整備を図るべく、有効な補助金、そういったものの活用も含めて検討をさせていただきたいという考えでおりますのでよろしくお願いいたします。

〔企画部長　水上雅廣　着席〕

○１番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。それでは３つ目に学校給食についてお伺いいたします。先日、神岡給食センターへ視察に行き、旭保育園、神岡小学校、神岡中学校へ提供されている給食を食べる機会がありました。「給食の美味しさを作るのは人である」との考えのもと、予算内で手作り、地産地消を心がけ、少しでも生徒さんに美味しく食べてもらいたいと、思いの込められた給食でした。

実際に食べさせていただき給食センターの皆さんの思いが伝わって来る、とても素晴らしい料理でした。設備はとても素晴らしく建設当時の状態をキープされており意識の高い現場だということもよく分かりました。

現在の給食センターの現状を作り出しているのは、今働いている方々です。今は経験者も揃っており、とてもいい状態が保たれておりますが、いつまでもこのバランスが保たれるとは考えづらいと感じました。

飛騨市の臨時職員の方々は時間給で技能給も昇格もないと伺っております。調理師の資格を持った方だけでも技能給をつけるような工夫はできないでしょうか。モチベーションを保ち、子供たちへ美味しい給食を届け続けるための工夫は必要だと思います。ぜ

ひ、現場の声を聞いて取り入れていってもらいたいと思います。

食材の仕入れ原価についても改善が必要だと思います。特に飛騨産のこしひかりがブランド化したため、お米の価格が上がっております。現在は、県の給食会で負担しておりますが、来年からは給食会からの負担がなくなると伺っております。給食費を上げることになるかもしれません。飛騨市として補助を出すなどして対応していただけるのでしょうか。

給食センターの皆さんはとてもやる気に満ちております。賃金のことや食費のことを見直すような事は飛騨市として考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

学校給食についての質問のうち、私からは、職員の賃金の考え方についてお答えします。

一部事務組合で運営する古川国府給食センターは別組織であるため、市直営で運営する給食センターについての説明となりますが、現在、神岡給食センターにおける調理業務は、正職員３名、第１種から第３種の臨時職員１６名の全１９名で行っています。

その中で、給食の味付けの最終確認、業務指導等については、基本的には正職員が受け持つように考慮するなど、それぞれの職員へ支給される給料は、職責と業務内容、業務日数に応じて額が定められ支給されています。

こうした状況の下、市では、臨時職員として給食センター調理員を雇用するため募集する際、広く公平に応募いただくために、特に資格要件を設けていないのが現状です。資格の有無によって賃金額に差を付けることはできませんが、資格の有無が採用試験の際に有利となる可能性はあろうかと思います。

現時点においては、現状の賃金額を変更する予定はありませんが、現場の声を改めてうかがい、業務量や業務内容が不均衡であるということであれば、対処を検討したいと思います。

なお、給食の提供を受ける園児、小中学生、保護者の方から日頃の感謝の想いが伝えられるような場も職員のモチベーションを保つうえで効果的だと思いますので、こうした機会を充実できるよう工夫したいと考えています。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長　清水貢　登壇〕

□教育委員会事務局長　（清水貢）

２点目の食材の原価高騰に伴う給食費の取り扱いについてをお答えしたします。

給食費につきましては、給食センター職員の賃金や電気料・燃料費などの施設運営経費は行政が負担しており、保護者の方々には食材費だけを負担していただいております。

平成２９年度から主食の米が値上がりすることが確定しており、その値上がり分が給食費にどのくらいの影響を及ぼすのか、現在、詳細に調査しています。

したがいまして、来年度から給食費を値上げの方向で検討をしていますが、古川・国府給食センターが高山市との共同運営であることも踏まえ、高山市の動向を確認しながら来年度予算編成までには決定したいと考えています。

また、市からの補助を出すか否かという件につきましては、給食費の値上げ同様、古川・国府給食センターが高山市との共同運営であることから高山市の動向を見定める必要はありますが、基本的には補助しない方向で検討してまいりたいと考えています。

〔教育委員会事務局長　清水貢　着席〕

○１番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。ぜひ、現場の職員の方の声をいろいろ聞いていただければと思います。

それでは４つ目に消防団の報酬についてお伺いいたします。

消防団員の報酬について国では団員一人あたり年額報酬３万６，５００円、１回の出勤あたり７，０００円の手当てを支払うとして、自治体に渡す地方交付税の額を算定しています。

自治体の条例によって報酬の額は決められているそうですが、飛騨市ではどのようになっているのでしょうか。飛騨市の消防団員の方から、実際報酬額が振り込みされても明細がないためよく分からないとのご意見もありました。明細をつけるなど明確化した方がいいと思いますが、飛騨市としてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔消防長　坂場順一　登壇〕

□消防長（坂場順一）

消防団の報酬について明細をつけるなど明確化する考えは、飛騨市の年報酬、出動手当はどのようになっているのかについてお答えします。

地方交付税の算定としましては、仲谷議員が触れられたとおり、国では、年報酬につきましては、階級別に団員３万６，５００円から団長８万２，５００円を基準とし、出動弁償につきましては、１回の出動につき７，０００円を支払うことを算定しております。なお、国の算定基準は、人口１０万人を標準的な市町村として消防団員５６３人分を算定されたものです。

一方、飛騨市では、「飛騨市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」において、年報酬は階級別に、団員２万７，０００円から団長８万２，５００円までの額を年４回に分けて支給することにしています。出動手当につきましては、出動１回につき

１，３００円を支給しております。

支給方法としては、各分団長から年４回提出される出動報告を元に、４期に分けて予算の範囲内で支給することとしております、支給先につきましては、個人支給ではなく、各分団の通帳へ振込みで行っています。

この支払い方法は、旧町村時代から行われており、近隣市町村もほぼ同様の支払い方法となっておりますが、これは、年報酬及び出動手当を、各分団の物品購入や各種事業の実施における必要な財源とする慣習によるもので、消防団からもそうした要望がございます。

次に、明細の対応についてお答えいたします。

議員ご指摘の明細に関しましては、分団への振込みの明細であると認識しております。近隣市町村においては、明細書は提出しておりませんが、支給内容を明確にすることは重要なことであり、各分団への明細報告提出について検討してまいります。

〔消防長　坂場順一　着席〕

○１番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。ぜひ、ご検討いただければと思います。

最後に、国が先般発表しました、名目ＧＤＰ６００兆円に向けた成長戦略について

お伺いいたします。

政府は２０１６年５月１９日に名目ＧＤＰ６００兆円に向けた成長戦略の素案を発表いたしました。

新たな有望成長市場の創出では、ＩｏＴ、ビックデータ、人口知能、ロボット、ドローンなどによる第４次産業革命の実現で２０２０年には３０兆円の付加価値創出を目指しています。

飛騨市内では、５月２８日～６月２０日までの３週間、飛騨市の第３セクターである、ヒダクマの運営するＦａｂＣａｆｅＨｉｄａで、ニューヨーク、トロント、台湾の有名大学から建築、デザイン専攻の２１名の学生と、東京芸大など日本の大学から４名の学生を招いて、飛騨の木工技術やものとインターネットをつなぐ技術で、国も今注目しておりますＩｏＴ、そして飛騨の歴史文化について学ぶ合宿を行いました。

最後の１週間は最先端のテクノロジーを利用して、飛騨の地域に滞在し人々の暮らしぶりを見る中で見えてきた課題に対して、最先端のテクノロジーを取り入れた作品作りを行い、最終日にはそれらを発表しております。

その他にもＦａｂＣａｆｅＨｉｄａでは、「飛騨の森でドローンを飛ばすプロジェクト公開会議」というイベントを開催しており、ゲストとして慶応義塾大学の４年生でドローンレース国内大会準優勝の実績を持つ高宮さんをお招きしてお話しを聞いたりしております。

また、飛騨神岡高校のロボット部はご存知のとおり有名で、７月１７日にはロボットプロレスの大会も開催いたします。

飛騨の山で伐採された木をドローンが運ぶ日が来るかもしれません。飛騨でもＩｏＴという言葉や、ドローン、ロボットという言葉をよく耳にするようになりましたが、この国の政策について今後飛騨市ではどのような取り組みをお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

国の成長戦略につきまして、お尋ねがございました。

政府の成長戦略と申しますのは、安倍内閣だけではなくてですね、例えば、野田内閣は「日本再生戦略」、鳩山内閣は「新成長戦略」という、これまで政権ごとにほとんど成長戦略を発表されております。その都度、新しい事業や交付金がございまして、そうした対策が講じられてきているということでございます。私自身も、こうした戦略の名の下に実施される様々な事業を活用し、予算の獲得にチャレンジをしたという経験がございます。そしてまた飛騨市もおそらく同様でこれまでやってきているではないかと思うわけでございます。

こうした成長戦略は、人口減少問題をはじめとした国全体の課題を踏まえて策定されることが多いものですから、新技術を使った生産性向上や付加価値の創出を目指すというのが一般的な流れになりがちでありまして、ともすれば都市部を重視した戦略になることが多いと私は認識しております。

先ほどドローンのことにつきまして、議員お触れになりましたけれども、こうした国の戦略というのは大抵おおむね大手企業への委託が内定しているか、あるいは大手企業のコンソーシアムが前提になっている、それが想定されているということが多いわけでございまして、中小小規模企業が利用しようと思いますと、あるいは地方自治体が利用しようと思いますと、なかなか活用がうまくいかないというケースが往々にしてあるわけでございます。

そうした私自身の経験も踏まえますと、これは国の成長戦略に限りませんが、国の事業なり県の事業に対しては、その考え方にどうやって従っていくかというよりは、飛騨市の特性を踏まえた飛騨市独自の戦略をまず持つ。その上で国の様々な事業を飛騨市によって都合のいい形で活用していくというのが基本であろうというふうにに考えております。

例えて申しますと、飛騨市の喫緊の課題は人口減少によって地域経済を担うべき生産年齢人口が減っておるということでございますが、その中で成長を目指すためには、これもいつも申し上げるんですが、地域外所得の獲得、そして交流人口の増大、これも地域外所得の獲得でございますけども、そうした観光消費額を拡大させていく、それを地域内で循環させていくことが必要であるわけでございます。

また、介護・医療。これは高齢社会ですから、高齢化先進地の飛騨市においては、需

要は増大するわけでありまして、そうした福祉施策を充実させる中で、介護保険や医療保険、これはまさしく半分以上が地域外からのお金の流入でありますから、そうしたものを通じて、地域外の所得を獲得していく、そして市内の雇用を確保していくというのも飛騨市ならではの成長戦略でないかというふうに考えているところでございます。

そういったことを踏まえ、地域の独自性に配慮した国の支援策、これも一方であるわけでございまして、そういったものについては、積極的に活用を図っていくことが必要であろう。例えば、本年度から地方創生推進交付金というのが始まっております。これにつきましては、先日も森下議員のご質問にご答弁申し上げましたけれども、神岡町における先端科学都市構想関係事業、あるいは里山の無形有形の資源を体験プログラムとして発信する事業ということで今般、国に提案したところでして、これを提案しますと、企業版ふるさと納税が活用できるということで、けさの新聞にもそうした記事が載っておったので、ご覧になったかもしれません。

いずれにいたましても、今後引き続き国の成長戦略を注視をする、これは基本でありますが、併せて飛騨市の実情に合わせて、飛騨市独自の戦略を持って活用していくという姿勢が大事ではないかと思っているところでございます。

○１番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。１点質問させていただきたいんですが、先日、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａで海外の学生の合宿で最後にグループごとに政策発表がありました。滞在期間は３週間でしたが、発表された作品は見ていて本当にわくわくするようなものが多かったです。

飛騨市の第３セクターでのイベントですし、ぜひ多くの市民の皆様に見ていただきたいと感じたのですが、作品を展示することなどはお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先日の合宿、非常に盛況でした。私も大勢の方が、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａの中で夜中まで熱心に議論しておられる様子を外から拝見しておりまして、大変、良い取り組みであったのではないかと思っております。

私は残念ながら、期間中はお邪魔することができなかったのですが、そこでできた作品を１回ぜひ拝見させていただきたいと思っております。また、なんらかの格好で展示していくことができれば、取り組みを知っていただくことにつながりますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

○１番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。ぜひ、そういった機会を作っていただければと思います。どの質問にも前向きな答弁をありがとうございました。これで私からの質問を終わります。

〔１番　仲谷丈吾　着席〕

◆休憩
◎議長（葛谷寛德）
ここで暫時休憩といたします。再開を午後１時といたします。

（　休憩　午前１１時４８分　　再開　午後１時００分　）

◆再開
◎議長（葛谷寛德）
休憩を解き、会議を再開いたします。次に２番、井端浩二君。
〔２番　井端浩二　登壇〕
○２番（井端浩二）
皆さんこんにちは。午後の質問で、私自身初めての一般質問ございますし、最後の質問ということで大変緊張しておりますが、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私からは３つの質問をさせていただきます。
人口減少・少子化は飛騨市にとっても大きな課題となっています。子育て支援等による少子化対策、自然減対策は市長もお話されていたように数十年後に向けて、しっかり取り組む必要があります。一方で社会増・流動人口の増加に関しては一朝一夕にはいかないまでも、比較的早く結果にあらわれるものであり、早急に効果的な取組が必要と考えます。
そこで、拡充または新設された事業等の中から、交流人口の増加に関連したものに着目して質問させていただきます。
１つ目として「薬草ビレッジ構想推進プロジェクト」に関連した質問をさせていただきます。
薬草という資源を活用した様々な活動に取り組みをされている方に話しを伺ってきました。平成２６年に開催された「全国薬草シンポジウム２０１４」では全国各地から多くの人が来訪し、宿泊も２５０名を超え、薬草に興味を持つ人は多く、需要があることと地域経済の活性にもつながる可能性が大変大きいことに気付かされました。
その後「ＮＰＯ法人薬草で飛騨を元気にする会」も設立され、最初は二十数名だった会員も現在では、８０名を超えています。市からの委託を受けた薬草に関する様々な商品開発や薬草スイーツコンテストの企画運営などの活動もされているので市長はご存知のことですが、一般にはご存知ない方もまだまだみえますので、あえてここで話をさせていただきました。
また、独自の定期的な勉強会を開催されておられます。私も、薬草は飛騨市の今後のまちおこしを行っていく上で重要な武器になると考えております。その活動に積極的に

取り組んでみえる方が頭を悩ませている課題であり、その課題に市がどのように取り組むのかについてお伺いします。

１つ目、全国薬草シンポジウムにおいて飛騨市の誘客推進に大きな可能性があることが分かりました。薬草というキーワードでどのように誘客につなげるか。一時的・一過的ではなく通年の誘客、加えて滞在、宿泊に結びつくための方法について伺います。

２つ目、人材育成について。これまで薬草活用では日本一という崇城大学名誉教授の村上先生にご指導をいただいておりましたが、今後は飛騨市内に知識を伝達できる人材が必ず必要であると思います。どのように人材育成をしていかれるか伺います。

３つ目、身近にある非常に価値のある薬草、飛騨市のシンボル薬草になっている「クズ」の花の栽培を行えないかということです。大変需要も多く、商品化されると市場価値も高くなる可能性が大きいと思いますが、栽培・採取は簡単ではないので、栽培の助成等行えないかお伺いいたします。

４つ目、他地域との連携はできないか。単独自治体としての取り組みより、同様の取り組みをしている地域と連携した広域メリットを発揮した方が効果的になると思われます。これまでも連携を図られてきたと思いますが、今後の連携強化、発展についてどうお考えかお伺させていただきます。以上４点についてお伺させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトにつきましてお尋ねを頂戴いたしました。この薬草を地域活性化に活かそうという取り組みは、もともと、旧古川町時代からスタートしたものでございますけれども、近年になって、市の若手職員によって再び光が当てられまして、こうした動きに共鳴された市民の皆さんがＮＰＯ法人を設立されたということでございます。

また、山水女（さんすいめ）という女性グループも薬草を活用した地道な活動も継続していらっしゃるということで、こうしていろんな取り組みが育って成長しようとしているということは本当に素晴らしいことだなと考えておりますし、市も一緒になって力を入れていきたいという思いでおりまして、私はこれは市長直轄で、直轄事業としてやると、全部報告してくれというようなことで、一層の発展を図ろうということで取り組んでいるところでございます。

そのうち、いろいろな課題もあるわけでございますが、今、議員から４つお尋ねを頂戴いたしました。

まず、どのように誘客につなげるのかというお話でございます。私は、これは２つ方向性があると考えております。

ひとつは、薬草をテーマにした料理を食べるという食の魅力を広げていくという道筋ではないかと思っております。薬草は苦味がありますので元来、和食にそぐわないといわれておりますけれども、それを美味しく食べられるような研究というのが既に市内事業者の方々によって重ねられておりまして、私も何度か試食をさせていただいておりますけれども、大変完成度が高く、美味しくて魅力的な料理になっているということを思っておりまして、こうした薬草を食べるという観点で、これを武器にしたツアーパッケージを組むような形をぜひ実現して欲しいというようなことを市内の旅館の方々にも、お願いをいたしているところでございます。

それから、もう一つは、体験、薬草の体験を通して真の価値を伝えていくという道があるのではないかと考えておりまして、ご存じのとおり薬事法の制限がございまして薬効を標榜した商品の販売というのは、おのずから制限があるということです。したがって、薬草を商品化して販売していく際に、「なになにに効きます」という言い方がなかなか難しいということがあるわけです。

したがって、薬草の価値を伝えるためには、むしろ自分で採って、歩いてみて採って、口にしたりしながら体験をしてもらうということが合うのではないかなと考えております。これは体験型の旅行商品、観光の商品ということが今の時代に求められているという中においても非常に良い、マッチした戦略になるのではないかなというような思いも持っています。

そのためには、薬草についての知識を正しく伝えることができる人材を育成する。また、そうした薬草を実際に見て学ぶ場所を確保するということが重要でして、ＮＰＯ法人薬草で飛騨を元気にする会では、既に「薬草コンシェルジュ」の認定という取り組みが始まっております。市もその取り組みを応援していきたいと考えているところです。

また、薬草について学んだ方々が実際に体験・指導を行えるような場が要る、そして、そこで見ていただけるような場が要るということですが、今回の補正予算におきまして古川町黒内地内にある薬草観察遊歩道の再整備ということでの予算をご提案させていただいております。

これらを含めて、これも別途ご提案させていただいておるわけですが、いわゆるオンパク手法というものを取り入れました「（仮称）飛騨市体験博」という企画を今回、上げさせていただいておりますが、こういった中で薬草に関する具体的な体験プログラムも開発し、またＰＲし、誘客につなげていくということをやってまいりたいと考えております。

それから２点目の人材育成の件でございます。今ほども申し上げましたが、この薬草コンシェルジュというような取り組みが行われておるわけなんですが、このご指導をいただいておりますのが、議員もお触れになりました熊本県崇城大学の村上先生です。日本の薬草活用の第一人者という方でございます。

先般、私も先生の勉強会、フィールドワークに一緒に同行させていただき、先生にお

話を直接させていただいたり、近くでご説明を聞きながら歩かせていただいたんですが、その知識の幅広さと奥深さ、本当に驚きましたし感銘を受けたところでございます。

ＮＰＯ法人薬草で飛騨を元気にする会では、村上先生のご指導の下に、この薬草知識をわかりやすく伝えることができる薬草コンシェルジュ、先ほど申し上げた資格の持った方の育成を独自にやっておられるということでございます。

今後は市としても、引き続き村上先生にお越しいただくような機会をつくり、年２回程度の勉強会を継続して開催していきたいと思っております。ＮＰＯとも連携しながら生涯学習課を中心に市民を対象とした講座を開催するといった取り組みもやることにより、議員お尋ねの人材育成というところにつなげていきたいと感じております。

それから３番目が、エゴマの栽培の件でございます。葛につきましては様々なことで非常に価値が高いという話を伺っておりますし、私も実際に飲んでおります。その花が持つ商品としての可能性というのが非常に高いということです。反面、葛というのは繁殖力が旺盛でいわば厄介者になっているというのも事実でして、草刈の対象ということです。

皆さんがおっしゃるのは、肝心な花が咲く前にきれいに刈られてしまうと、取りに行ってみると花がないということをおっしゃるわけでして、安定的な供給が困難になっているという課題があります。

市民との意見交換会の場でも、葛に限らず、耕作放棄地を活用して薬草を栽培できないかというようなご提案もあったところでして、現在、何かいい方法がないかということでいろいろと議論をいたしておるところでございます。

この栽培の助成という議員のご指摘、ご提案という手法も一つあるかと思うんですが、例えば、あくまで私の例えばの案ですが、市有地のスキー場の広大な土地を有効に活用できるんではないかと。冬の時期しか使わないわけでして、しかも葛とかですと背丈も低く、冬のスキーの支障にはあまりならないということを考えますと、冬以外の時期にスキー場を使って葛を栽培するというのもひとつのアイデアではないかというようなことを実は思っておりまして、関係者の方々に一度ちょっと検討してみてくださいませんかというようなことをお願いしております。いろんなやり方があると思いますので、皆さんの知恵を出し合いながら、協議を重ねながら、可能性を模索していきたいと思っておるところです。

それから４点目、他の地域との連携という話です。これまで飛騨市におきましては薬草の活用について、熊本県玉名市、徳島県上勝町、それから長崎県島原市というところとの交流があるということで、様々な情報交換を継続して実施しているところです。

また過去には、時期的に不足する薬草を飛騨市からこれらの市に送るというような交流も行われていたということです。今後はこれに加えまして、私が申し上げておりますのは、例えば岐阜県内で言えば、伊吹山麓に揖斐川町という町がございます。ここはやはり薬草については宝庫で、かねてから一生懸命取り組みがされていると承知をいたし

ております。また、下呂市の萩原町は過去に県による「南飛騨国際健康保養地構想」の舞台になり、薬草園なんかの整備が行われた実績もあります。下呂市は、薬草の宝庫として知られる御岳山の麓でもあるというようなこともでもあります。さらに岐阜市は、薬用作物の産地化を目指そうというような取り組みも実際に行われていまして、岐阜県内だけをとりましてもいくつか連携できる自治体があるんではないかと考えております。

そういった自治体の事情をお聞きし、また意見交換をする。また市長さん、町長さん達と私も直接お話をさせていただくような中で、連携についての模索をしていきたいなというようなことも考えております。

こうして連携が深まりますと、全国的に薬草活用の関心が高まるのではないかと。そして、飛騨市の薬草活用の魅力というのもその中で発信し、高めていけるのではないかと思っておりますので、この点につきましては今後も引き続き連携強化、発展に努めていきたいと考えております。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○２番（井端浩二）

大変、前向きな検討ありがとうございます。

薬草を食べるということは大変良いことだと思いますし、飛騨市には飛騨牛という、大変肉がおいしいところです。肉と組み合わせたような懐石料理もいいのではないかと思いますので、私もいろいろ関係者との関係を持ってやっていきたいと思っております。

また、連携についても九州・四国と大変遠いところもありますが、今ほど市長が言われましたように、萩原・下呂・伊吹山麓と岐阜県内でもたくさんあるようですので、特に近場で連携しながらやっていってもらえると大変ありがたいと思います。

そこで、昨日、ネットでエゴマのことを調べていましたら、「エゴマプロジェクト」ということで事業が上がっておりました。大変良いことだと思います。エゴマの葉っぱはシソ科でして、動脈硬化、老化、骨粗しょう症、食中毒などいわゆる刺身のつまになるのは大葉で、同じシソ科ですので、そういった毒消しの効果もあるそうです。

せっかく、エゴマは飛騨市では品種改良もされ大変いいことですので、その葉っぱをなんとか利用できないかと思いました。それについてもご答弁と言いますか、エゴマだけを使われるのか、葉っぱも使われるのかそれについて質問をさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

エゴマのお話でございます。広い意味の薬草でございます。α―リノレン酸という認知症や動脈硬化に効くという成分がエゴマの中には豊富にあると言われており、これが今、売りになっています。私もいろいろ調べて見ますと、確かに葉っぱは非常に薬効成分が高いと伺っております。今、エゴマを搾った油の商品化という形なんですが、残渣ですね、搾りかすを活用しようという議論がされております。この葉っぱにつきまして

も非常に注目されておりますので、エゴマプロジェクトの中で、ここについても専門の方の意見を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○２番（井端浩二）

ありがとうございます。薬草の会とも連携をしながらぜひともお願いいたします。韓国では、肉に巻いて食べておるようですのでぜひともそういった研究についてもお願いしたいと思います。ありがとうございました。

２つ目として「コンベンション誘致推進事業」に関連した質問をさせていただきます。

今回の拡充で市としても各種誘致の営業活動をされることが明示してありますが、飛騨市内には地域経済の活性化につながる活動をされている団体が以前から多数存在しています。

例えば青年会議所は小学生対象のサッカー大会を行い、ことしで４１回を迎えました。要するに４１年も継続し、現在では、年間を通して毎年１万５，０００人の市内宿泊につながり、いろんなサッカー大会、合宿が行われています。神岡の山の村だいこんマラソンも多くの参加者が集まっていますし、昨日、野村議員も言われましたように、流葉でのウオーキング大会でも大勢の参加者があったということで、経済効果につながるものです。その他スポーツ関連の合宿等の誘致活動をされている団体等もあります。

また、経済活性化を主目的とはしていない、まちづくり、人づくりの目的で始めた事業も結果的には経済効果につながっているケースも多々あります。スポーツ以外の分野でも、飛騨アカデミー夢のたまご塾、スーパーサイエンスハイスクール支援事業などが同様に効果をもたらしていると思います。短時間では紹介しきれない団体等がスポーツ、音楽、文化、会議、趣味等の分野で熱心に活動してみえます。

市が考えるコンベンション誘致推進事業は私も大変同感しておりますし、大変、重要なことだと思っており、ぜひとも協力させていただきたいと思っていますが、ただいま申し上げたように既に多くの団体等が活動されている現状において、次の様に質問・要望をさせていただきます。

各種団体との連携。宿泊施設や会場が重なり上手く開催できない場合があります。また、夏休み等に時期が集中しやすいため、一年間を通した交流人口の増加が望ましい。そこで、活動されている団体等の連携を図れるならば、より効果的ではないでしょうか。

また、情報交換が必要ではないでしょうか。市が自ら営業活動することも大切ですが、既に活動されている団体等との連携を図るべきであると考えます。

そして、各団体同士の連携を図るため市がまとめ役となり官民連携の誘致委員会（仮称）のような組織を立ち上げることも必要ではないでしょうか。市長の考えをお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

団体間の連携の必要性ということでお尋ねでございます。この件は私も実は強く感じておりまして、議員には大変良いご提案を頂戴したかと思います。

とりわけ地元経済に貢献いただいている宿泊業に関しましては、ゴールデン・ウィークや夏休みの時期は、サッカー、ラグビーの大会・合宿などで、非常に稼働率が高い。一方で、その他の時期は、多くの宿泊施設で閑散としているというような状況にございます。

宿泊業の安定経営のため、そういった観点の中において、何より１年を通じて宿泊客を平準化していくということが望まれるのではないかと感じております。

そのためには、まず関係者相互の現状把握、つまり、どの時期にどんな事業が実施されて、どこの宿を利用しているのかというような情報共有をするということが必要ではないかと思っておりまして、そういった場を設営するというところからまず始めてみたいと考えます。

また、関係者が一丸となって誘致をした方が、より熱意が伝わるということもあるわけでして、今後いろんなところの営業活動という意味においても、スポーツ大会、文化・芸術交流行事などの開催事務局、会場の管理者、宿泊業関係者というとこにお声かけをいたしまして、「スポーツ・コンベンション誘致会議」のようなものを立ち上げまして、情報交換の場をつくり、大いに語って頂きたいというようなこともやっていきたいと思います。

また、その中で、今後の誘致の方向性や、議員ご指摘の「官民連携の誘致委員会」というようなものも合わせて議論ができるのではないかなと思っております。さらに、いろいろな宿泊につながる魅力づくりですね。昨日も野村議員のご質問でありましたが、森林を活用した遊歩道等ということもこういった中でいろいろと活用の議論もできるのではないかと考えております。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○２番（井端浩二）

ありがとうございます。ぜひお願いします。飛騨市には大変、素晴らしい自然と体育館やグラウンドがあります。そういったことを利用しながらぜひとも活用していただきたいですし、古川の駅裏には交流センターという音楽等の素晴らしい施設があります。そういったところもたくさん利用していきたいと思いますし、そういう会議があるならぜひとも私も一員となってがんばっていきたいと思っております。

東海地区、北陸地区に大学がありますが、そのちょうど中間点です。大学には趣味のサークルやスポーツのサークルがあります。そういったものの合宿、あるいはそれを企画する会社があるそうです。スポーツやそういう大会を企画する会社がありますので、そういったことにも情報を得ながら、私も勉強しながら一生懸命やっていきたいと思いますのでどうぞ皆さんのご指導をよろしくお願いしたいと思います。

次に交流人口とは別の質問になりますが、魅力ある地元高校づくりについて質問させていただきます。

初日に行いました中村議員と大変似たような質問になるかと思います。答弁についても似たような回答になるかと思いますが、失礼をして質問させていただきます。

ことしの３月、新聞に県立高校の再編、活性化策を目的に「県立高校活性化計画策定委員会」が開催されたという記事が掲載され、飛騨市の高校も対象ということ知り驚きました。

そのときより、いかに地域が携わって魅力ある高校づくりができるかという事を考えておりました。春にＫＡＧＲＡを見学させていただいたときに思ったのですが、東大生という素晴らしい学生がおられること知り、この学生さんたちとの交流ができないかということを思いました。市長のお考えと同感ですし、確認の意味もあってお伺いします。

飛騨神岡高校は昨日、新聞でも掲載されたように全国大会ロボワン・全国ロボットプロレス大会が７月１７日に神岡の地で開催されるそうです。社会人の技術者を相手に戦うわけですから大変レベルの高い大会だと思っておりますし、大変素晴らしいことだと思っております。

その他、飛騨神岡高校では俳句、山岳、スキー部など全国クラスの部活動をはじめ中学校で元気がなく休みがちな生徒も神岡高校で少人数制の指導を受け、元気になったという話を何件か聞いております。５月に学校も見学させていただきましたが、学校環境も大変よく、生徒たちもしっかり元気よくあいさつができて、大変素晴らしい学校であることを感じましたし、感動を覚えました。

また、吉城高校は古川祭英語観光案内ボランティア、ひまわりプロジェクト、和光園交流などの地域に密着した活動に取り組んでいます。

この２校は飛騨市にとって、大変重要な高校であることは言うまでもありません。私たち地域、学校、育友会などが応援団となって盛り上げ、アピールする必要があるのではないでしょうか。もっと、中学校とも交流する場が必要ではないでしょうか。飛騨神岡高校のロボット部なんかは古川中学校や神岡中学校で披露してもいいのではないかと思います。市長にお考えをお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

魅力ある高校、地元高校作りというお尋ねでございます。

地元が応援団として、両校を盛り上げていくというご主旨のご質問でございます。これは本当に大事なことでありまして、私は、議員のご意見に全く同感でございます。

飛騨神岡高校は、地元の若い人たちを中心に飛騨神岡高校を応援する団体が実はできておりまして、大変良い流れができつつあるんではないかというふうに、私は見ており

ます。

また、吉城高校もＹＣＫプロジェクトと、吉高地域キラメキプロジェクトというのが行われておりまして、地域と連携した取り組みが進められております。ことしも春に、吉城高校の生徒さんがひまわりの種を私の所に持ってきて、東北との地域交流の中でひまわりを植える、というプロジェクトをやって、また、そのいろんなプロセスを写真部の生徒さん達が、壁新聞にして出しているということで、市役所の一階でもそういった掲示をしてもらって、ＰＲをさせていただいたところでございます。

こうした動きにつきまして、市も大いにサポートすべきではないか、サポートすべきであると思っておりまして、吉城、飛騨神岡高校を応援する団体との協力・連携ということに加えまして、吉城高校を応援する団体の組織化ということも１つのテーマとして取り組んでいきたいと考えております。

それから、もう１点、中学校との交流につきましてお尋ねがございました。

飛騨神岡高校は中高一貫連携教育ということで、飛騨神岡高校と神岡中学校、山之村中学校との交流というのは、かなり密に行われておるわけなんですが、先日もオープン飛騨神という飛騨神岡高校のオープンスクールに私も行ってまいりました。神岡中学校の生徒だけではなく、ここには古川中学校の生徒も参加しております。そういった意味では、古川中学校と飛騨神岡高校というような組み合わせの交流も、やっぱり広めていく必要があるんではないかと思っております。

それから、吉城高校におきましては、理数科の生徒が小学生に授業を行う「教えてスーパー高校生ティーチャー事業」というものがありまして、今年度は、古川中学校まで対象を広げていくと伺っております。ここでもまた中学生との交流が図られていく、ということになっていると伺っております。

いずれにしても、中学生から高校生になるわけですので、中学校との交流は非常に重要なポイントでございまして、今後、さらに充実した交流ができるように、市内の中学校の先生方とも相談しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○２番（井端浩二）

ありがとうございます。吉城高校は私の母校でもありますので、一生懸命私も応援団の一員となってがんばっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、市民は市長に期待をしております。私達議員も一緒です。私達議員は応援すべきことは応援し、しっかり意見を言うべきことには意見を言いながら良い事業になるように市政をしっかり支えていきたいと、私自身は思っております。

大変厳しい中、飛騨市が発展することを願いながら、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔２番　井端浩二　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、質疑ならびに一般質問を終結いたします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、このまま暫時休憩といたします。

（　休憩　午後１時３１分　　再開　午後１時３３分　）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

ただ今議題となっております、議案第９９号、財産の取得について（繁殖牛舎）から、議案第１０１号、市道路線の廃止についてまでの３案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、産業常任委員会に付託をいたします。

次に議題となっております、議案第１０２号、平成２８年度飛騨市一般会計予算（補正第１号）から、議案第１１０号、平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第１号）までの９案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第１０２号から議案第１１０号までの９案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。６月３０日から７月５日まで６日間は、常任委員会、予算審査等のため、本会議を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よってこれら６日間は本会議を休会とすることに決しました。

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。次回の会議は、７月６日、午後３時を予定しています。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

（　散会　午後１時３４分　）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長　　葛谷　寛徳

飛騨市議会議員（８番）　　前川　文博

飛騨市議会議員（９番）　　中嶋　国則